

地区別座談会Q&A

組合員と共に



5月27日開催の第14回通常総代会の前段として、4月14日から25日まで管内7会場で、地区別座談会を開催しました。組合員381人が参加。JA事業に関する貴重なご意見やご要望をいただきました。

今号の特集では、各会場でのご意見・ご要望（質疑件数43件）の中から一部を抜粋してご紹介いたします。

営農関連

Q 指導事業の基本方針の中で、地域の営農

を継続する為に集落営農組織やJA出資型農業法人の検討をおこなうと項目にある。一番の問題は、農家が高齢化しており、担い手がないことが、緊急の課題だと思う。若い人たちの育成が大事になると思う。一日も早い検討をおこなってほしい、行動に移してほしい。

A 担い手等につきましては確かにそういう状況だと思えます。集落等

で話し合いをする際にJAを呼んでいただき、どのような方向にしていけばいいか話をさせていただければと思います。

Q 昨年の稲刈り取りは9月中旬だったと思

うが、カントリーの始まる時期がもう1日2日早ければ刈遅れが減ったのではないかと？

A 昨年は早く刈り取りが始まりました。カントリーは早生集荷後の掃除が必要で、掃除後にすぐ受け入れを開始させてい

ただきました。天候を見ながら、出来るだけ早生からコシヒカリに移る期間を短くし、受け入れをさせていただいていきます。

Q コシヒカリの平日カントリー受け入れに

よる5割奨励は専業農家の人にとっては非常に大きなメリットだと思うので大変ありがたいことだが、祝日はどうなるのか？

A この奨励は平日にカントリーへ出している方々が対象となります。

Q 今年度1等米比率95割と高い目標を立てている。生産者も県認証等で頑張っているが、J Aとしての営農指導方針は？

A コシヒカリ品質向上のため、早生・晩生種へのシフトを奨励により誘導しています。また、地域の条件・状況が違う中で、指導も変わるため、職員を育成しながら営農指導体制を強化していきます。

Q コシヒカリ以外の作付目標をどのように考えているか？

A これまではコシヒカリの単価が高いため、銘柄誘導が進みませんでした。奨励措置により年2〜3割増やす事になるかと思っています。平成30年産に向けて、売り切るにはどうするかを考えていきます。

Q 国主導の生産調整が終わる平成30年から

生産調整は終わったと思う

ている人も多い。自ら生産調整をしていかなければ価格は維持できないという説明周知が必要だと思いが？

A 米の生産調整は無くなったわけではなく、国による生産調整が終了することとなります。広報誌等でPRして生産者対応をおこないます。

Q 平成30年産米で奨励金・助成金が出ない

ということになると農家が生産調整に参加しないことが危惧される。J A・行政一体となって方向付けをしてほしい。

A 現在の経営安定対策資金は国の施策の中でおこなわれています。全国中央会でも各組織からの要望をとりまとめたい

ます。施策が無くなったとしても今までの原資を農業関係に回せるような政策を要望してまいります。また、参加者へのメリット措置、あるいは買入れ制限等両面を検討しています。J A

だけでなく県や国を取り込み全体で取り組むことが必要と考えています。

Q 毎年、コシヒカリの1等米比率が良くな

いと言われている。5割減減米と慣行栽培米の1等米比率はどうなっているか。田植えを早くしないよう指導を受けているが、それによって1等米比率が向上するのか。他県のコシヒカリの1等米比率が高いのはB Lに欠点があるからではないか？

A 1等米比率は、県認証90・2割、J A認証85・6割、慣行栽培75・1割となっております。また、田植の時期については10数年来、5月10日以降の田植えをご案内させていただいております。この取り組みをするようになってから天候等に左右される面はありますが、ある程度安定した品質が確保されています。他県産との品質差については、県内でも毎年1等

米比率90割以上を確保している地域もありますのでB Lが品質を悪くする要因とは考えられません。

Q 他の業者に比べるとJ Aは肥料も農薬も

値段が高いのでは？ホームセンターに負けない価格設定をお願いしたい。

A 市場調査をおこなっていますが、商品によって高い物も安い物もあります。その中で、ジェネリック農薬や大型規格等様々なたちで引き下げ

べく努力をしています。また、様々な奨励措置をさせていただいておりますので、価格比較だけでなくご理解いただきたいと思います。

経済・金融・共済・その他関係

Q 小千谷市全体として人口減少に向かっ

ているように思われるが、農

家の所得向上のためにも、道の駅やより大きな直売所を検討できないか？

A 直売所等は当組合でも研究をしています

が、J A単独での直売所は難しく、来店者のターゲットを何処に置くかを行政と協調しながら、J Aは生産面の強化を考えながら検討しています。

Q 農家全体が高齢化している。直売所等

は、若い生産者がいて成り立つのではないか？

A 直売所は、幅広い年齢の生産者がいて、

品目をリレーしていくことが重要です。米だけでは所得向上は難しく、是非みなさまからも園芸の栽培にもご協力をお願い致します。

Q 正組合員が減少し、准組合員の割合が多

くなっている。経営は大変だと思いが、農協があり、農地があるので心して経営をしてほしい。



A 農地があり、農協があるわけで、両面一体となり、取り組みます。離農が増え、農地を守ることが重要になってきます。担い手に集約されていますが、様々な選択肢も検討していかなくてはならないと考えています。また、准組合員に対しては、地域農業の応援者として農業・農協に目を向けていただきたい。地元農作物を消費することにより、農業・農協を応援してほしいと考えています。

Q 正組合員が複数いる世帯に対しての賦課金の徴収方法はどのようなか？

A 賦課金の賦課基準は1戸当たりの金額となつているため、複数正組合員がいても金額は変わりません。(面積割、飼養頭数割を除く)

Q 他の小売店等ではポイント制等で優遇措置を取っているのに、JAもポイント制にしたらどうか？

A 他のJAでは総合ポイント制度を実施している所もあります。利用配当等を無くして全部ポイントに回す方法もあります。当JAも現在研究をしています。当JAも現在研究をしています。当JAも現在研究をしています。当JAも現在研究をしています。

Q Aコープを閉店しないでほしいと強く要望していたが、コンビニ化すると説明を受けた。現状、高齢者の利用が多いのでそのニーズに添えてほしい。

A 高齢者はもちろん、幅広い年齢層からのニーズに対応できる店舗を検討していると伺っています。

Q Aコープを閉店しないでほしいと強く要望していたが、コンビニ化すると説明を受けた。現状、高齢者の利用が多いのでそのニーズに添えてほしい。

A 高齢者はもちろん、幅広い年齢層からのニーズに対応できる店舗を検討していると伺っています。

※5月27日開会の第14回通常総代会の内容については締切の都合により7月号に掲載させていただきます。ご了承ください。

ニイガタオーレス株の肥料取締法違反問題について

4月13～14日および19日に、同社に対し農林水産消費安全技術センター、新潟県による立入検査がおこなわれました。その結果、「特殊肥料」(堆肥)の原料としては認められていない汚泥が使用されていました。本来、汚泥を入れた肥料は、「普通肥料」として農水省への登録が必要ですが、「特殊肥料」のまま販売しておりました。これは、肥料取締法上違反であり、5銘柄を対象に出荷停止と回収の指示がありました。当JAでもこれに該当する肥料『ワールドエース』を販売しておりましたので、即座に販売を停止し、現在は販売した該当肥料の回収をおこなっております。また、農林水産省より当該肥料を施用した圃場で生産された農産物であっても、**その安全性に問題はない**と発表(4月21日および27日)がありました。

今後も、関係機関と協力し誠意をもって対応いたします。

ご利用者様にご心配とご迷惑をおかけしておりますことを深くお詫び申し上げます。

この件に関するお問い合わせは **JA越後おぢや資材課 ☎83-3845** まで